

元禄・宝永・安政地震と富士山宝永噴火

～スライド本文・補足説明～

◎ スライド No. 1

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、自然の猛威を私たちに見せつけました。今まで体験した事のない M9 の巨大地震は、東北地方をはじめ、東日本全域に大きな被害をもたらしました。原子力発電の安全神話も崩壊し、震災以後は忍耐と様々な選択を迫られる状況となりました。

私たちが住む静岡県の東部には、霊峰富士があります。富士山は今から約 300 年前に大噴火をおこし、被災した地域の人々を苦しめました。今回は富士山宝永噴火を中心に、江戸時代の災害を当時の資料から紹介します。

構成は「静岡県史・通史編」を参考にしており、スライド No ごとに説明文をつけました。地域の歴史学習、防災学習などの補助教材としてご活用下さい。

◎スライド No. 2

1 元禄大地震

元禄 16 年 (1703) 11 月 23 日、江戸及び関東諸国に推定マグニチュード 7.9 ～8.2 の大地震が発生し 30 余万人が犠牲となった。この地震による静岡県内の被害は東部地区で特に大きかった。下田から伊豆東海岸の浜方の村々には津波が押し寄せ、甚大な被害を出した(1)。また御殿場・小山の山方の家屋の倒壊も激しく、大地には地割れが生じ、山が崩れて寺を埋めてしまうなど、翌年宝永元年 (1704) 正月まで 1 カ月以上にわたり余震が続いた。

元禄 16 年(1703)12 月・晦日から富士山で山鳴り(地鳴り)が始まり、翌年正月 2 日、3 日にはかなり激しく鳴ったという記録が残る(2)。

一般に地震の発生回数が増加し、さらに火山性の山で山鳴りが発生するのは噴火の前兆現象であると言われる。この前兆と思われる山鳴り・地鳴りは、宝永大噴火によって現実のものとなった。

註(1) 現在伊東市には元禄地震にかかわる 3 基の津波供養塔が残る。

註(2) 『大泉寺文書』・「僧教悦元禄大地震覚書」より

◎スライド No. 3

津波被災者供養塔(津波流死人法界塔) (伊東市宇佐美・日蓮宗 行 蓮寺)
ぎょうれんじ

伊東市宇佐美には、380 人の津波による溺死者があったと刻んでいる。元禄地震発生 60 年後の 1762（宝暦 12）年に建立された津波被災者供養塔である。

◎スライド No. 4

元禄地震津波供養塔 ものみがおか（伊東市物見ヶ岡・日蓮宗仏現寺） ぶつげんじ

右の 2 基が元禄地震津波供養塔。左は関東大震災供養塔。元禄地震の津波は午前 2 時ころに発生したこともあって、大きな被害を出した。

◎スライド No. 5

2 宝永地震と宝永噴火

元禄の大地震から 4 年後の宝永 4 年(1707) 10 月 4 日、東海から紀伊半島・四国にかけて再び巨大地震が発生した。地震のマグニチュードは 8.4 と推定され、地震にともなう大津波が太平洋沿岸を襲い、静岡県西部地区の新居宿、白須賀宿、舞阪宿等でも大きな被害を出した。これは現在最も危惧されている、東海・東南海・南海の 3 連動の巨大地震であり、年号をとって宝永地震と呼ばれる。

宝永地震で特記すべき事項は、富士川中流部白鳥山の大崩壊と安倍川上流部大谷崩の大崩壊である。白鳥山は北東斜面が大崩壊して富士川を一時せき止め、下流の集落に大きな被害を与えた。また、大谷崩は日本三大崩れとして現在でもよく知られている。

宝永地震から 49 日目の 11 月 23 日に富士山が大噴火した。宝永地震に誘発されての噴火とみるのが、地震学・火山学にかかわる研究者たちの定説である。

当時の資料には、「同年 11 月 23 日の昼四ッ過ぎ頃、人々が急に騒ぎ出したので、なぜ騒ぐのかと富士山の方を見ると、富士山南東の 8 合目付近と思われる高い所で、白い蹴鞠のような形をしたものが転々と、また、くるくると舞うようなものが見られた。見ていると蹴鞠のようなものはだんだん大きくなり、また時間が経つにつれて、それは凝り固まったような姿で舞っているようでもあった」と、噴火の始まりを伝えている(3)。

註(3) 『富士山本宮浅間大社文書纂』・「宝永 4 年富士山噴火之記」

歴史文化情報センター 家番号 07001 資料番号 C16

噴火直後の時間経過を描いた絵図の写真が、歴史文化情報センターに所蔵されている。これは当時の原宿（現沼津市）問屋場で書役を代々務めていた家の個人所蔵の絵図である。「昼乃景気」・「夜乃景気」・「焼納リ乃景気」の 3 枚の絵図から当時の富士山噴火の様子が想像できる。

*「富士山宝永噴火絵図」の資料所蔵者の氏名、住所等をご本人の希望により

公開不可となっています。

◎スライド No. 6

「浜名湖沿岸を襲った津波の図」 浜松市・内山家所蔵資料

宝永地震による津波は浜名湖北岸にもおしよせ、細江河畔（浜名湖内湖）の田畑は沈下し海水に浸かってしまった。被害を受けた気賀の近藤用清は、采配地気賀7ヶ村を遠州国豊田・敷地郡内および三河国へ移し、以来20年の歳月をかけて気賀の采地の復興につとめた。

◎スライド No. 7・No. 8

葛飾北斎 富岳百景「宝永山出現」 静岡県立中央図書館所蔵資料

「押しつぶされた家、逃げ惑う人々、材木の下敷きになった馬、桶や甕などとともに人も宙を舞っている。富士山宝永噴火の迫力を伝えている」

宝永4年(1707)11月23日、駿河国印野村付近から噴火した「富士山宝永噴火」の惨状が、北斎の感覚で描かれている。(富岳百景の刊行は1834年)

最初の噴火で白色の軽石が噴出し、いったん収束したあと再開し、火柱が上がり、火山弾や黒色スコリアが噴出した。噴火は断続的に16日間続き、約100km離れた江戸でも噴火初日の午後から噴煙に覆われ、細かい灰色の火山灰が降下し、昼でも行燈の明かりが必要なほど暗かったと記録されている。

噴火前の宝永地震と合わせて死者約2万人とされているが、泥流洪水の被害も合わせるとさらに多くの被害者を出した。

◎スライド No. 9

『富士山宝永噴火絵図』・「昼乃景気」

『富士山宝永噴火絵図』は、絵巻物として5景が残されている。サイズは横28.5cm×縦20.5cmであり、作者・年代は不明である。

◎スライド No. 10

「昼乃景気」図に書かれている文字（翻刻）

宝永四年丁亥(ひのとい)十一月廿三日
午(うま)ノ上刻ニ地震ユリ

富士山雷の如クナリ、焼出ル事如斯、
右廿三日より十二月八日迄十六日之間焼候
昼乃躰如此
此所江焼雲の内より石砂下ルこと大星の如シ
積もりて宝永山と成ル 但し十一月廿三日ニ斗リ見ル

「昼の情景」をみると、富士山の南東斜面の五合目付近から恐ろしい形をした噴煙が立ち上る。噴煙の高さが富士山より少し高いだけなので、噴火開始後間もなくの情景だと考えられる。「宝永四年十一月二十三日の午の上刻（正午頃）に地震があり、富士山が雷のように鳴って、この絵のように焼け出た。十二月八日まで16日間にわたって焼けた」とある。

◎スライド 11

「宝永四年富士山噴火之記」 『富士本宮浅間社記』（翻刻）

「富士南面の空まであいたいおお靨え覆ひ、殊に富士山振動する事頻なり、諸人怪望の事故
□転し、是は富士山今般崩れ傾落はと、山下之□家主は奉公人男女暇を遣し、
牛馬を放ち、追□家財を捨置他郡へ□たるものあり、魂を冷し忙然と□東西南
北に周衆呼ぶ声哀れなり、怪むも道理也、此村里上へ、空まで雲の如くのもの
靡き覆ひ来り、万一大地へ崩れ落る時は、人々悉に死すへしとなん、他国はし
らず、此里は天地も崩るる事かと悲しみけり」資料中の□は欠字

◎スライド 12

「宝永四年富士山噴火之記」 現代語訳

（スライド No.5 の白い蹴鞠ほどの大きさのものは、時間とともに大きくなり）

富士山南面の空を一面に暗くたてこめるだけではなく、富士山を震源とする地震も激しく、富士山が傾落するのではないかと心配し、山麓の豪農たちの中には奉公人に暇を出し、また牛馬を放ち、家財を捨てて安全な他郡へ逃げ出す者もいた。あまりの恐ろしさに魂を冷やし忙然としてうろつく者、また家族を呼び合う者など、言葉にも絵にも描けない哀れさであった。このように狼狽する人々の現れるのも当然で、空一面を覆う雲のようなものが崩れ落ちる時は、人々はひとたまりもなく死ぬであろうし、まさにこの地の天地は崩れてしまうであろうと悲しくなりと、未曾有の噴火現象にうろたえる様子が描かれている。

『富士山本宮浅間大社文書纂』「宝永4年富士山噴火之記」

歴史文化情報センター 家番号 07001 資料番号 C1

◎スライド 13

『富士山宝永噴火絵図』・「夜乃景気」

夜になると、富士山は赤く燃えて見えた。噴火はいよいよ激しくなり、焼け石の飛礫^{つぶて}が降って家を焼いた。噴火の光と雷光に呼応するように、あちこちの村から火の手が上がった。この富士山の火焰や光、そして爆発音は遠く上総、下総両国まで聞こえたという。

富士山は大火となり、十丈（約 30m）ほどの火の玉＝火山弾が空高く打ち上げられ、近くの山に落ちて火の粉となって飛散する有様はただ恐ろしいばかりであった。一丈（約 3 m）ほどの太刀の形をした雷光がたがいに切結ぶように見えた。雷鳴は耳を聳するばかりであった。戸障子は一晩中鳴り続けていた。富士山が一晩中噴火しているので、富士宮の付近は夜になっても行燈を必要としなかったと記録にある。

◎スライド 14

「夜乃景気」図に書かれている文字(翻刻)

焼初十一月廿三日より 十二月八日ノ夜迄

毎夜に如此見候、但シ廿三日焼初之夜

別而大きに当所人家之戸はめならず（戸羽目を鳴らす）、

同ク明ケ七ツ時ニ当宿へ焼灰降事 唯壺朝ナリ

（上部）毎夜稲光のごとく 伊豆あまぎ山遍迄光り渡る事、此如

「夜の情景」では、噴煙の代わりに火口から立ち上る火柱が描かれている。当然噴煙も出ていたはずだが夜であるために見えず、火口直上の高温部分だけが赤熱した火柱となって姿をあらわした。説明書きには「焼け始めた 11 月 23 日から、12 月 8 日の夜まで毎夜このように見えた。但し、23 日の焼け始めの夜はとくに火柱が大きく、家の戸板や羽目板などが音をたてて振動した。翌朝の七つ時（午前 4 時頃）には、焼け灰がただ一度だけ降った」とある。また「毎夜、稲光のように伊豆の天城山あたりまで光り渡った」と記されている。

◎スライド 15

『富士山宝永噴火絵図』・「焼納り乃景気」

11 月 23 日に始まった噴火は、12 月 9 日の申の刻（午後 4 時頃）になり休止

した。この間比較的活動が弱かったと推定されるのは、12月の5日、6日、7日の3日間だけであった。

この16日間の気象状況を見ると、12月5日に南風が吹いた以外はずっと西風が吹いていた。降砂は灰ではなく、大豆大から鶏卵大の軽石を交えた砂であった。それが、山野といわず、田畑といわず、屋根といわず一様に降り積もった。そこは、何もかもが灰に覆われ、川のありかさえわからない、地獄のような状況であったことが伝えられている。

この宝永噴火により、3つの火口ができた。一番上の大きな第一火口は、長径1300m、短径1000mの長円形、富士山頂の火口より一まわり大きい。これをみても宝永噴火がいかに大きな爆発的噴火であったかが想像できる。

◎スライド 16

「焼納り乃景気」 図に書かれている文字(翻刻)

右十六日之間焼ケ十二月九日之朝 明ケ七ツ時分此大キに壱ツ鳴ル、
九日に者、山晴渡り見る事如此、宝永山出来ル

「焼納りの情景」には、富士山南東斜面の5合目付近にある宝永火口と宝永山が、はっきりと描かれている。絵の説明書きには「十六日間焼けて十二月九日の朝七ツ時頃大きくひとつ鳴った。九日は山が晴れ渡り、宝永山がこのようにできた」と記されている。

◎スライド 17

『富士山宝永噴火之絵図』

御殿場市「山の尻」地区に残されているこの絵図には、黒雲が丑寅(北東)に流れている様子が描かれている。この黒雲は火砕流を意味し、黒雲中の升形は雷紋といい、雷鳴のような音が轟く様を表している。

御殿場市・滝口文夫氏所蔵

歴史文化情報センター 家番号 15009 自然災害誌口絵 25

◎スライド 18

3 噴火後の被害状況

富士山宝永噴火は、宝永4年(1707)12月8日になってようやく終息した。この間の噴火のあり様は、人々を恐怖のどん底に落とし入れたばかりでなく、爆発とともに噴出した焼砂は黒雲のようになり、西から東に吹く風に乗って、人

家・田畑のみならず、山野もそれによって埋め尽くすという状況となった。

焼砂の被害を最も受けた村は駿東郡須走村（小山町須走）であった。須走村は富士山噴火口に最も近い場所にあり、当時の集落は75棟で構成されていたが、この火交じりの砂により、35棟が焼け、38棟が倒壊し砂に埋まるという被害が出た。降下した砂の深さは一丈（約3m）に達したと記録されている。この火山灰の被害は、小山・御殿場地方のみならず、西風に乗って運ばれ、相模国から武蔵国にかけて堆積したことは、今までの数多くの研究でも明らかである。

砂が3尺以上堆積した激甚災害地域は、御厨地方の58ヶ村の中で39ヶ村に上り、これらの村々では1人1日1合のお助け米が支給されるだけで、根本的な復興策は幕府も小田原藩でも建てることができなかった。

幕府はこの地域を「亡所」として扱い、この地域に住んでいる住民は、この地を捨てて他領に移り住むことを可とする決定を下した。このように御厨地方の住民は、富士山宝永噴火により、生活の糧も生活する場所もなくしてしまった。当時の自然災害の救済は各藩に任されており、幕府は救済に介入しないというのが通例であった。このような状況のなか、復興担当者となったのが、関東郡代伊奈半左衛門^{ただのぶ}忠順であった。

◎スライド 19

「宝永7年 中日向村など 五十八ヶ村御救嘆願書写」（翻刻）

駿州砂本五拾八ヶ村小田原御領分并大久保長門守様、

稲葉紀伊守様御領分二而御座候候処ニ、

砂積以後伊奈半左衛門様御支配ニ罷成候ニ付、

砂暑薄御吟味之上、五拾八ヶ村内参拾九ヶ村は三尺以上深砂ニ罷成

この資料により58ヶ村は関東郡代伊奈半左衛門によって砂堆積の状態の吟味をうけた村々であり、砂堆積3尺（約90cm）以上の村が39ヶ村、三尺以下の村は19ヶ村であることがわかる。

『小山町史』第2巻 宝永7年「中日向村など58ヶ村御救嘆願書写」より

◎スライド 20

「正徳2年 砂場7ヶ村の村況のあらまし」

・正徳2年 用沢村等砂場7ヶ村の村況

宝永噴火から5年目の正徳2年(1712)、駿東郡用沢・棚頭・阿多野新田、大御神・上野・上野新田・中日向など7ヶ村は、田畑の砂埋り状況等を報告

した。これには砂場 7 ヶ村のうち砂埋り以後も村に留まる者、あるいは新天地を求めて去った家の数や人数などが記されている。このグラフの内容から当時「亡所」となった村の状況と村の復興について考えたい。

『静岡県史』通史編 3 近世 1 858 頁

「正徳 2 年砂場 7 ヶ村の状況のあらまし」

◎スライド 21

正徳 2 年 砂場 7 ヶ村の村況のあらまし まとめ

(用沢村・棚頭村・阿多野新田・大御神村・上野村・上野新田村・中日向村)

7 ヶ村の家数の合計は 224 棟であったが、噴火 5 年後の正徳 2 年には、引続き村に留まる家 137 棟、他に移った家数 87 棟となり、他出した家数は全体の 39% に達している。

また、7 ヶ村に住む人数の合計は噴火前には 1424 人であったが、噴火後も村に留まる者が 637 人、他出した者が 783 人で、他出した割合は全体の 55 パーセントにのぼった。

御厨地方は以前から馬の生産がおこなわれており、御厨駒の生産地として知られていた。農耕・運搬に使われていた馬数も 350 頭中 309 頭の 88 パーセントを売却しており、宝永噴火による激甚砂堆積地の村々には、まさに村落社会の解体ともいえる社会的変動がもたらされたことがこの資料からわかる。

◎スライド 22

4 復興への道程(1)

富士山宝永噴火で深刻な状態に陥った、小田原藩領駿河国駿東郡及び相模国足柄上・下両郡下の砂降り地の村々及び大久保長門守・稲葉紀伊守の差配の村々、2 国 3 郡の砂降り村落のすべてを、砂取・川さらいが一段落するまで上知し、幕府の手によって復旧を推進することとなった。

私領から幕府領に編入されることになったのは 2 国 3 郡で 56,000 石余であり、駿河国駿東郡では 88 ヶ村であった。その被災した村の復興責任者として、幕府から任命されたのが、関東郡代伊奈半左衛門忠順^{ただのぶ}であった。忠順は砂降り被害に苦しむ村々の復旧と村人たちの生活再建のため酒匂に役所を開設し、被災者の救済と被災地復興に着手した。

忠順の最大の関心事は、堆積した大量の砂をいかにして取り除くかということであった。そのために「申渡覚」11 カ条を出して、村役人はもちろん村中の農民にも一人残らず読み聞かせ、名主・組頭・百姓代等などは印形して、請書

を提出すべきであるとしている。

しかし砂の除去は困難を極めた。労働力のある家では砂の除去も可能であるが、前記 7 ヶ村でも見たように、離村者が多く、老人と女性、子どもばかりが残されたばかりの家はほぼ手つかずの状態であった。

堆積した砂の除去については、藁埋(じゃくり＝もっこのこと)で山沢に運んで捨てるとか、川谷の水力を利用して田畑の砂を流すという方法が当初考えられていた。しかし村人たちが堆積した砂を川や谷に捨てなくても、雨が降ると川に流れ込んで川底に砂が溜まり、さらに大雨が降るとそうした砂が一気に流れ出して鮎沢川は大洪水となった。宝永 5 年(1708)6 月 22 日の大雨ではとうとう下流の酒匂川の土手が決壊し、足柄平野一帯を泥水で水浸しにした。

その後も伊奈は積極的に御厨地方農民の救済に取り組んだ。「相州川筋御普請」では川底に溜まった砂の本格的除去が行われ、地元の足柄地方はもとより、御厨地方からも人夫を募った。これは一種の救農土木事業である。

ここで日当をめぐる問題が起きた。足柄の人夫も御厨の人夫も当初の計画では賃金は同一と定められていた。しかし御厨の農民は 4～5 里の道のりを足柄峠を越えて出稼ぎに行き、地元足柄の人夫と同額では残る金もないと不満を募らせた。御厨 39 ヶ村の農民は宝永 6(1709)年 3 月からこの不満を幕府に訴えた。被災地の巡検で御厨地方の窮状を実感した伊奈忠順は、9 月の荻原重秀の屋敷での内談に、御厨の被災した農民 3 人を連れて直接荻原に窮状を訴えさせるという思い切った策に出た。この決断が功を奏して、間もなく御厨人夫の賃金は 1 日 1 人銀 1 匁 5 分から 2 匁 5 分に大幅に引き上げられた。また、その年の 12 月にはかねてから願い続けてきた砂除け金が初めて支給され、被害状況に応じて御助け米も支給されるようになった。

◎スライド 23

「がらぜはし」

江戸時代の岩流瀬(がらぜ)土手に現在架橋されている橋。かながわの橋百選にも選定されている。上流の鮎沢川が酒匂川に合流し、宝永 5(1708)年 6 月 22 日の台風により土手が決壊し、足柄平野に大きな被害を出した。

◎スライド 24

「酒匂川下流」

江戸時代の大口土手付近から撮影した。現在は文命堤と呼ばれている。岩流瀬(がらぜ)土手の下流にあたる。宝永 5(1708)年 6 月 22 日の台風により、堤

防が決壊し、足柄下郡の田畑・屋敷地が濁流に飲込まれ、大きな被害を出した。

◎スライド 25

4 復興への道程(2)

火山の噴火に伴う降灰被害の程度は、一般にその厚さに関係がある。2m 以上の降灰で植物は完全に枯渇し、1～1.5m でほとんどの植物を枯らし、20 cmで稲田を破壊、4 cmで小麦・大麦は15～30%の減収被害が出るといわれる。

御厨地方の稲田に耕作上支障の砂が完全に除去されるまでに、約20～30年の歳月を要している。また畑の場合は田より遅れて、砂が完全になるのは天明2年(1782)頃のことであり、それは噴火後約70年以上経ってのことであった。

この災害復興を可能にした要因が2つある。一つは御厨地方の村役人が幕府に直接交渉を繰返し、これが復興の主力となったことである。彼らは、水路の復興計画や砂除堰の開削、それにかかる費用を計算し、酒匂代官に書類を提出し直接交渉を行った。また土木技術にも長じ、復興を目指して自ら行動している。いま一つは、住民の復興への意欲である。前述のとおり半ば住民は流失するも、踏みとどまった住民は何としても生まれ育った土地で、家と村を維持したいという強い執念を持っていた。

宝永5(1708)年2月11日、幕府は駿東郡の被災した地域を亡所と決定した。亡所とは、田畑や森林・草原も何一つとして収益のない土地、つまり貢税の対象とならない土地のことである。貢税もないから人民に対する保護もない、亡所とはそこに住んでいる住民を棄てることであった。しかし、村が完全な「亡所」とならなかったのは、御厨地方住民の郷土を愛する心と、復興をあきらめない継続した結束力・行動力に負うところが大きかった。

災害復興に力を尽くした伊奈半左衛門忠順は、漸次成果を上げたが、正徳2年(1712)2月29日事業の半ばにして病没している。巷では窮民救済のために無断で駿府紺屋町代官所の米蔵を開放したため、罷免され責任をとって切腹したと噂された。忠順の救済により救われた農民たちは慶応3年(1867)に祠を建て、明治11年(1878)には伊奈神社を建立した。

今でも毎年4月29日と11月3日に伊奈神社では大祭が举行されている。そこに集まる氏子たちは、伊奈忠順によって救われた御厨地方の人々の子孫である。氏子総代・御殿場市選出議員をはじめとして100名以上が参集する姿をみると、そこに命のリレーを実感することができる。「御厨の父」と称される伊奈半左衛門忠順が現在でも敬愛されていることがよく理解できた。

*伊奈左衛門に関する書籍としては、新田次郎著『怒る富士』上・下巻がある

◎スライド 26・27

駿東郡小山町山の尻地区「伊奈神社」に立つ、伊奈半左衛門忠順公の像。平成 24 年 4 月 29 日(日)には、伊奈神社にて春の大祭が挙行された。神主 2 名に続き、氏子 100 名以上が本殿に着席し、約 1 時間の式典が行われた。

◎スライド 28

5 安政の東海地震

- ・1854 年 12 月 23 日(嘉永 7 年 11 月 4 日) 午前 9 時頃、御前崎沖を震源とする M8.4 の巨大地震発生。
- ・この地震の被害は関東から近畿に及び、特に沼津から伊勢湾にかけての海岸がひどかった。この地震による居宅の潰・焼失は 3 万棟、死者は 2 千人から 3 千人と予測される。
- ・静岡県下、平地部のほぼ全域が震度 6 前後、三島・駿府・掛川などの都市は大火。山地では安倍川流域をはじめ、各地で山崩れが起こる。
- ・地震から 1 時間ほど後の大津波は、土佐湾から房総半島にまで広範な被害をもたらし、静岡県域でも特に大きな被害を出した。
- ・翌日には紀伊などが大地震に襲われ、翌 1855 (安政 2) 年 10 月にもまた江戸に大地震があり、安政大地震と呼ばれる。
- ・安政東海地震は東海道の交通を麻痺させ、全国に衝撃を与えた災害であった。静岡県域の住民にとっては、地震・津波などの災害と並行して、コレラの流行がうみ出した恐怖とともに、世の終末を感じさせ、幕末の世相に大きな影響を及ぼすこととなった。

補足説明・各地の東海地震の様子（詳細は県史参照）

(1) 由比町 小池家「年代記語伝」 通称「小池日記」の記述

嘉永 7 年(1854)11 月 4 日朝四ツ(午前 10 時前後)突然稀なる大地震が発生し、それは住居を揺れ潰すほどの激しいもので、人々は声をたて親子互いに呼び合い、うろたえ、目もくらみ、天地東西もわからず世もまさに末かと思うほどであった。

時を経ても大地は揺れ続け、家にいることも恐ろしいので人々は安全な野に出て小屋を作り、野宿を始めた。この時に火の番を立て、盗賊の用心を忘れなかったのは、当時の社会体制＝コミュニティーがしっかりと形成されて

いたことを示している。

この地震で注目されるのは、地盤の隆起である。地震のあと津波が押し寄せ、潮が退くと「凡そ2町余も干あがり」とあり、約240m海が干上がり、海底の白い洲が見えるようになったと資料にある。また満潮になって海水が戻っても、25・26間（約45m）くらい従来の汀線よりも去り、今まで見えなかった海中の岩が、海面上に5尺（約1.5m）ほどその姿をみせるようになったとある。

また、富士川の本流は地震前には富士川右岸を流れていたが、地震後は富士川左岸に変わった。これは地殻変動と関係しており、高さ3m余りの蒲原地震山が右岸に出現し、また左岸には松岡地震山という高さ3.6mの高地が出現した。この2つの地震山を結ぶ西側では地盤が隆起し、東側では地盤が沈下した。そのために富士川の流れが変わったのである。

（県史通史編3-1256 頁図2-13 参照）

- (2) 遠江国榛原郡吉永郷上河原嶋（大井川町）には、大石宇右衛門の記した「地震取調集」が残っている。この資料によると、嘉永7年(1854)11月4日、地震は申酉(西南西)の方角から音をたてて揺れてきた。大地は高く低く波打ち、あたかも大船に乗っているようなものであり、田畑からは砂埃が立ち一面「暗闇」になり夕立前のような状況であったという。この地震は辰の下刻(午前9時頃)揺れ出し、この日は昼夜の別なく合計83回揺れたと記されている。この余震は安政2年(1855)3月頃まで続いた。

地震の揺れによって水田は中高、中窪の地形が数多く生じ、そこには泥水が吹き出し、噴き出した泥水が澱んで、蒔いたばかりの麦畑は5月の田植え時の代田を見るようであったという。さらに田圃を見渡すと、場所により3、4尺(1～1.3m)から5、6尺(1.6～2m)くらいの地割れが生じた。この地割れによって、小破・大破する家屋も少なくなかった。以上のことは大地震による液状化現象を物語るものである。このように、大井川下流左岸地帯に形成された沖積地は、大地震による地割れとともに液状化現象が発生し、これによる家屋の倒壊、田畑の変貌等、未曾有の災害を経験した。

- (3) 遠江国^{ふち}敷知郡^{おおくらと}大倉戸村（新居町）東新寺4世真宗「安政地震並大津波記録」

- ・嘉永7年(1854)の嘉永を安政と改元したのは、諸国に大地震ならびに津波が襲い、人的・物的な大被害が出たため縁起直しによるものである。
- ・嘉永7年11月4日四ツ時（午前10時前後）大地震が揺れ出し、半時（約1時間）ばかりで地震は一応収まり、それから半時ばかりして津波が打ち寄せた。

- ・津波は大倉戸の前浜にも打ち寄せ、東西合わせて5か所の防波堤を決壊させ、田畑にも大きな被害を出した。津波を避け高い丘に登って見ていると、約7mに相当する高い波が3回打ち寄せてきた。津波の主流は東の方に打ち寄せているようで、大倉戸の前浜付近の津波は比較的軽かった。津波はどこでも一様でないことが、この資料から読み取れる。
- ・大倉戸村は東海道白須賀宿寄りにある村で、村内には幅2尺から3尺くらいの地割れが3、4か所にでき、その深さも7尺から1丈余りであった。これらの地割れからは泥水が3尺ほどの高さに噴き出していた。
- ・大倉戸村は東海道をはさんで南側と北側に家が立ち並んでいた。北側の家屋の痛みは少々であったが、南側の家屋は13軒ほどが半壊になった。同じ村でも1本の道路を境に、被害の程度が全く違っていた。
- ・地震の前兆現象
嘉永7年(1854)10月28日の太陽は朝から三重の笠をかぶって出てきた(地震雲か)発生の3日前、前浜沖合で、どろどろという不気味な雷鳴音が1日中続いた。

(4) 清河八郎の『西遊草』

清河八郎は、天保元年(1830)出羽国田川郡清川村(山形県東田川郡立川町清川)の斎藤治兵衛豪寿の第3子として生まれ、名を斎藤元司といった。裕福な家庭に育った八郎は、文武両道の青春時代を送り、安政元年(1854)25歳の時に幕府の学問所昌平坂学問所の書生塾に入塾し、その時に改名している。

八郎は安政2年(1855)に母を連れて伊勢参りをしているが、その時の旅行記が『西遊草』であり、安政地震に被災した各地の状況が詳しく記されている。それは安政東海地震があつて9か月後の様子である。

八郎の目に映った重大事は、地震によって家屋が倒壊し、それを追いかけるように発生した火災によって、一面焦土と化した宿駅の復旧の目途がたたないことであった。こうした家屋の倒壊、火災発生という二重苦に悩まされていたのは、袋井・掛川・府中・江尻・蒲原・三嶋等であった。この中で袋井・江尻は格別であつたらしく相当に激しい被害を被っていたことがわかる。

(県史通史編3-1275頁 表2-28参照)

地震による家屋の倒壊はやむを得ないとしても、それに追い打ちをかける2次災害である火災の発生はどうしても防がなくてはならない。また当時の復旧はすべて個人の才覚によっていたので、その復旧は困難を極めた。

また、巨大地震による被災は、人々の生産手段を壊滅させ、ひいては生活手段にも大きく影響した。このように、巨大地震による被災の克服は、建物等のハード面の復興だけでなく、生産手段・生活手段等や心の復活も忘れてはなら

ないということである。

◎スライド 29

安政見聞録 防災専門図書館所蔵

嘉永 7(1854)年の安政東海地震のあった翌安政 2(1855)年 10 月 2 日、江戸で直下型の大地震が起き、大きな被害をもたらした。倒壊した家屋は 35 万棟以上といわれる。

◎スライド 30

地震之記・山崎継述^{やまざきつぐのぶ}「田地変じて湖水となる図」 明治史料館所蔵

スライド説明文

沼津藩士山崎継述は「田地変じて湖水となる」と題して、安政東海地震の被害状況を詳細に記録した。場所は御用邸記念公園の北東側(沼津市下香貫清水、下香貫大久保)あたり。津波が直接到達したか、河口部塚田川をさかのぼった津波で冠水したかはわかっていない。

「湖」は長さ 165m、幅 110m、深さ 7～9m

三島宿の記録には 2 つできたとの記述が残っている。

山崎継述は沼津藩の祐筆をつとめる文筆家であり、また画人でもあった。この山崎が安政地震に遭遇し、その有様を絵入りで記述したものが、「嘉永七甲寅歳地震之記」である。

嘉永 7 年 11 月 4 日、五ツ半(午前 9 時頃)地震が来た。そしてこれに続く第 2 派目の地震の揺れが強烈であった。その様子は、「安全地帯の芝原に出ようとしたが揺り倒され、立って歩くこともできず芝原には腹這いのまゐた。この間ものすごい音で地鳴りはするし、天地が 1 つになって、世もまさに終りかと思われ、その恐ろしさに生きた心地もしないほどであった」。と記されている。

地震が始まってから半時(約 1 時間)ばかり過ぎたところに津波が押し寄せて来て、千本松原では縦約 100m、幅約 250m ほど、汀が津波によって削り取られた。そのために海深約 72m 余りの深みできた。また津波は狩野川に侵入し、狩野川河畔にあった港湾施設である土蔵や物置を流してしまったと記録されている。

駿河国駿東郡小林村(沼津市大岡)では、大規模な陥没災害が起こった。沼津城から北東 1 里にある小林村では、幅約 100 メートル、長さ約 217m、深さ約 12～15m という大規模なもので、百姓たちの家 12 軒が土中にめり込み、このため 9 人の犠牲者が出た。(現在、「震災追弔の碑」が沼津市北小林に残っている)

「田地変じて湖水となる」という絵図は、現在の沼津市の下香貫付近、厳密にはその中の塩満という字地付近の様子を描いたものである。詳細は上記に記したとおりである。津波は陸地の内部まで侵入し、そのため低湿地であった塩満付近にまで流入し、退くことなく留まって湖水のようになったのであろう。

◎スライド 31

安政見聞誌 防災専門図書館所蔵

安政2年(1855)に江戸で起こった安政大地震でも火災による被害は大きかった。

◎スライド 32

安政見聞録 「宮の津に旅人津波を懼はる図」 防災専門図書館所蔵

(補足説明・安政東海地震の津波と安全 詳細は県史を参照)

安政東海地震の発生に伴う、県内の津波被害の状況をみる。(特に伊豆半島)

参考資料『実録安政大地震 ―その日の静岡県は― 』

津波の被害が著しいのは、リアス式海岸の発達した伊豆半島の南東端から西岸の海岸である。津波の波高は平均海面から測って 5～7m に達している。下田が壊滅的な被害(984 棟中 937 棟、約 95%流出)を被ったのをはじめ、南伊豆町・松崎町・西伊豆町・賀茂村・土肥町・戸田村・沼津市南部の各集落が軒並み浸水し、流失家屋も出している。

伊豆国君沢郡土肥村には、津波に関するいくつかの伝承がある。ひとつは安楽寺の門前にある「波尻地蔵」である。これは、明応 7 年(1498)の大地震で津波がここまで来たことを後世に伝えるために安置したと考えられている。

また、近くの「土肥神社」には須田善右衛門が奉納した 2 頭の馬像がある。この馬像奉納に関する伝承は 2 つあって、1 つは何日も津波が押し寄せてくるので須田善右衛門が松の木に登り、馬を海中に泳がせて助かったので、安政 2 年(1855)11 月 4 日に馬像を土肥神社に奉納したというものである。

いま一つは、須田善右衛門が馬を引いていたところ、その後から津波が押し寄せてきたので急いで馬に乗り、走らせて逃げたところ津波に流されることなく助かったので、1 年後の安政 2 年(1855)11 月 4 日に馬像を土肥神社に奉納したというものである。

いずれにしても土肥神社や波尻地蔵の建てられている付近こそ、どういう津波であろうが土肥にあっては安全地帯であることを先人たちは無言のメッセージとして伝えているように思われる。

大地震にともなう津波の被害に遭うのは、海辺の集落ばかりではない。津波が発生すると海に流れ込む川の河口から津波は侵入し、川を遡って川からあふれ出し、田畑はもちろん、住居にまで流れ込み、被害を及ぼすこともあった。

伊豆半島南端の南伊豆町には、この町を北西から南東に貫通する青野川がある。安政地震の津波被害を伝える資料は、「幸助隠居手形并小作受取覚控帳」（南伊豆町 渡辺家文書）にある。

嘉永7年11月4日安政東海地震発生、津波は青野川の河口に開ける弓ヶ浜にも押し寄せ、青野川を逆流して、幸助の住む集落近くまで遡上してきた。帳簿には、下賀茂の遠見ヶ原に5百石船の帆柱が流れ着いたとあり、また伝馬船も一隻漂着した。このように青野川にあっては、6km上流まで津波は遡り、当然田畑にも津波が侵入した。このように、駿河湾西岸の川では津波が遡上し、そのもたらす災害は内陸深くに及んでいたことがわかる。

◎スライド 33

舞阪宿津波被災図 浜松市博物館所蔵

上が南で遠州灘。その海水が宿場町の東西から町の背後に及び、やや高地の宿の主部は島状になった。右下には500石積の船が打ち上げられ、左の宝塔山中央の氏神社には多くの人が避難している。

東海道舞阪宿は、浜名湖と海とが通ずる今切いまぎれの東に設けられた宿場で、西隣りにある新居宿とは舟を用いて往来する宿場であった。この舞阪宿及び新居宿は、安政東海地震による地震ならびに津波に押し込まれ、舞坂では流出全壊16棟、半壊58棟、新居宿では全壊40棟、半壊130棟余りの被害を受けた。

この絵図は舞阪宿内で雑貨商を営み、余業として好きな絵を描いていた渡辺八郎が残したものである。この絵の上方が宿から見て海の方角、つまり遠州灘であり、また下方が北、すなわち浜名湖の方角である。そして図の右端が今切の渡しを通して新居宿に通ずる海路の乗降場である。左端が東海道浜松宿に通ずる方角である。

こうして舞阪宿に津波が押し寄せてきたのは、11月4日午前9時頃で、押し寄せた津波は約10m程であったという。津波が舞阪宿に押し込むと、人々は一斉に非難を開始し、「氏神の山、宝登山へ宿中上り」津波の難を避けたのである。こうして舞阪宿の人的被害は全くなく、津波に対応することができた。

この絵図の白い部分は津波が全く押し込まなかったか、さもないと家屋の土間等に浸水した程度で、海水はすぐに引いて行ったことを立証するものである。

なお、舞阪宿において津波が激しかったことは、絵の右端下の方に「浜松御城米五百石新田堤上」と描かれた一隻の廻船が描かれていることでもわかる。これは浜松藩の御城米（年貢）を積んだ五百石船が津波に翻弄されて新田の堤の上に押し上げられ、暫く航行不能になったことを示している。

◎スライド 34

「ディアナ号がやってきた！日本人とロシア人に生まれた心の絆」

中村勝芳教諭が吉原高校在職時代に指導して作成した紙芝居。國學院大學主催「地域の伝承文化に学ぶ」コンテスト最優秀賞、折口信夫賞を受賞した作品。プチャーチンの来日と安政地震、ディアナ号乗組員の救出、その後のロシアまでの帰還を分かりやすくまとめ、絵本形式として発行した。日本語・ロシア語が併記されており、日露の懸け橋となればとこの絵本を国際科の生徒とともに作成した。

◎スライド 35

研究の手引き（参考資料）

- ▶ 『静岡県史』 通史編 3 近世一 （824 頁～882 頁）
- ▶ 『静岡県史』 通史編 3 近世一 （1251 頁～1291 頁）
- ▶ 『静岡県史 別編 2 自然災害誌』
- ▶ 『静岡県史 別編 3 図説静岡県史』
- ▶ 『富士本宮浅間大社文書』
- ▶ 『小山町史』 第 2 巻
- ▶ 『富士山宝永噴火絵図』 沼津市・個人所蔵
- ▶ 『富士山宝永噴火之絵図』 御殿場市・滝口文夫
- ▶ 『浜名湖北岸を襲った津波の図』 浜松市・内山家
- ▶ 『安政見聞録』 防災専門図書館蔵 81057 近世写真集 19
- ▶ 『安政見聞誌』 防災専門図書館蔵 81057 近世写真集 19
- ▶ 『地震之記』 沼津市明治資料館
- ▶ 『ディアナ号がやってきた！日本人とロシア人に生まれた心の絆』
中村勝芳 編著
- ▶ 『舞坂宿津波被災図』 浜松市博物館所蔵